

## 「歴史的町並み・集落保存憲章」ができるまで

上野邦一  
連盟個人会員  
元連盟幹事  
奈良女子大学名誉教授

### まえがき

この報告は、「歴史的町並み・集落保存憲章」ができあがるまでの経緯をまとめたものです。経緯の記述の中で取り上げた方々には物故者の方もおられますが、文中では断らずに記述しました。御理解を賜りたい。

この報告を一読すれば分かりますが、「歴史的町並み・集落保存憲章」ができる過程での意見交換を追った内容ではなく、経緯を紹介することが主目的であることが理解していただけると思います。「歴史的町並み・集落保存憲章」ができる過程での、内容に関わる意見交換を知りたい方々には不満が残るだろうと懸念しますが、記録をみると意見のやりとりは膨大な量になり、それを整理して読者に理解できるように記述することは事実上無理と考えました。多様な意見をすり合わせ、合意を得ていく道筋は、憲章ができあがっていく過程として重要で多くの方が知りたいところであろうと思いますが、記述するのが困難だろうと言う事情も分かって頂けると幸いです。

憲章ができるまでの、内容に関わる経過が分からないのであれば、経緯の様子報告は要らないかと言うと、そうではないだろうと思います。少なくともこういう手続きで進行したことを記録しておくことは、関わった者の責務だろうと思い書き綴ることにしました。

### □ 前 史

第21回全国町並みゼミは、1998年秋に東京で開催されました。このゼミの準備過程で、夏前に益田兼房氏（以下、益田さんと記述する。他氏も同じ）から上野に、東京ゼミで「町並み保存憲章」を考えることの提起がありました。「町並み保存憲章」をテーマにした分科会を持ってないだろうか、というものでした。こうした提起があった背景には、東京ゼミを迎える状況について益田さんと上野との間で、下記の点で共通する認識があったと思います。

① 海外には、町並み保存憲章や文化遺産保護に関わる憲章がいくつかある。日本には、町並み保存憲章どころか、文化財保存に関わる憲章がない。町並み保存を進める活動に、拠り所となるものがほしい。町並み保存に関わるいくつかの住民憲章があり、これらの住民憲章や町並みゼミでの宣言をまとめれば、憲章の骨格ができるのではないか。

② 1960年代に町並み保存を始め、町並み保存連盟をつくり、第一線で町並み保存活動を進めてきた世代が高齢化し、今の時点で蓄積をまとめ、次世代へ受け継ぐ必要がある。堅いテーマで、分科会が成り立つかどうか、不安があるが、取り組む時期ではないか。

こうした認識を持つに至ったのは、イコモス日本委員会での文化遺産保存国際憲章の研究検討や翻訳活動、また世界文化遺産保護の価値評価の多様性を国際的に承認する「オーセンティシティに関する奈良ドキュメント」を決めた奈良国際コンファレンス（1994年）の活動等があったと思います。益田さんは当時、日本イコモスの「憲章小委員会」主査を務めていました。

また、上野には、かつて先輩から「民家保存の道筋を創った世代が俺たちだから、町並み保存の道筋を創るのが、おまえたちの世代の仕事だ。」と言われたことが頭にこびりついていました。しかし、この時点では、憲章を作成することまで、上野は考えていませんでした。東京ゼミで問題提起をするという程度の認識だったのです。

#### □ 1998年東京ゼミ分科会の準備

とっつきにくく堅いテーマの分科会に、すこしでも多くの参加者が得られるよう、準備するために、世話人会をつくり何度か打ち合わせ、勉強会を始めました。

世話人会メンバーは、稲垣栄三、石川忠臣、前野まさる、益田兼房（代表世話人）、上野邦一、夏目勝也、中島耕、加藤直子、高橋由香、中村琢己、古井有子、です。個人情報保護の観点から個人名を記すべきない、という意見があると思いますが、当時の正確な様相を伝えるために、実名を記しました。以下の記述でも同様です。

勉強会を続けて、① 全国町並みゼミは、そのつど宣言を作成してきた。大会ごとに作成された宣言を整理することによって、憲章の方向を探る。② 海外の憲章を読む、和訳がないものは、粗い訳を行う、などが一致して世話人会は進みました。

さらに、重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）と全国町並み連盟（以下連盟）との重なり・非重なりの討議を重ねました。重伝建地区に選定されている地区であっても、その住民組織が連盟に入っていない事例が複数あったからです。その事情も、町並み保存を考える上で示唆に富むものではないか、と考えられたのです。

勉強会では、いくつかの住民憲章を学習しました。

①妻籠宿を守る住民憲章（通称：妻籠宿住民憲章） 成立は1971年7月で、当時東京大学にいた太田博太郎先生の講演と指摘を契機とした。背景には、観光客の増加への対応と、外部資本の乱開発防止がある。

②白川村憲章（1971.12）は、小林俊彦さんの働きかけをうけ妻籠宿住民憲章にならってい

る。

③大平憲章（1982.10）は、集落保存のよびかけとでも言うべきものか。

④竹富島憲章（1986.3）も小林さんの影響で妻籠にならっていて、独自性を加味している。

⑤川越には、住民憲章はなく、商店会中心の「町づくり規範」（1987）がある。

これらの憲章の多くは、地域特有の重要課題に特化していて、比較的短い。地域住民が町並み保存の原点を考えるとときに立ち戻る指針として有効に生きており、時にはわずかに改訂しながら次世代へと受け継がれていて、改めて、その重要性が注目されていました。一方で、⑤は155頁の冊子に67項目の原則が書かれ、規範を検討し定める民主的な手続きや、都市の歴史や建築に関し写真・イラストで具体的な保存計画や手法を示しています。書店で販売されていて、都市型の町並み保存に必要なスタイルです。

これらの憲章等の学習を通じて、いくつかの点をWGの共通認識としました。

一つ目、町並み連盟が検討しようとする憲章は、基本的理念や全国的な共通する課題も意識し、広範で網羅的体系にはなるだろう。

そして二つ目は、各地の保存会が独自の憲章や規範を作成・改訂するときの共通の簡潔な基盤を用意することにもなるだろう。

さらに三つ目は、重伝建地区の増加につれ、地域住民だけでなく、新規に町並み保存に取り組む行政や設計者などの保存関係者にも参照し活用してもらえるような方向性を持つ、です。

これらは、結果として国際的に日本の町並み保存の方法への理解を深め、盛んな文化交流の機会をつくる可能性も期待されるだろう、と思われたのです。しかし、実際に進めていく憲章の内容は全くの手探り状態でした。

## □ 東京ゼミ分科会とその後の取り組み

分科会の準備を経て、1998年第21回全国町並みゼミ・東京大会で、「憲章ワークショップ」として、「町並み保存のルールから憲章まで―「ほんもの」としての保存―」という分科会が開催されました。

東京ゼミの「憲章ワークショップ」は二部に分かれていて、一部は竹富島・妻籠・大内・川越の、住民・市民が持つ憲章・規範の事例の紹介と意見交換、二部は、憲章制定の意義、可能性などです。詳細は参考文献①を参照して下さい。参考文献①は、東京ゼミ準備の過程で集成した関連文献の資料集です。ワークショップの議論の中で、憲章制定の期待が表明され、憲章の性格について提言がありました。また、東京ゼミの様相を報告した『新・町並み時代』（参考文献②）を参照して下さい。

ワークショップ終了後、東京ゼミ「憲章ワークショップ」を準備した世話人メンバーがワーキンググループ（以下WGと記す）を構成し、憲章作成のための活動を継続することになりました。時に応じて必要なメンバーに加わってもらい議論を進めることとしました。とりまとめ役は上野が務めることになりました。上野以外は、東京とその近辺在住のメンバーだったので、上野が上京する機会に合わせてWGを開催したことが多かったのです。

この段階でも、上野の役割はとりまとめ役を務めることの程度で、自ら憲章の執筆・作成することは考えていませんでした。東京ゼミに「憲章ワークショップ」開催のきっかけをつくった益田さんが執筆の責を負うべきかな、と上野は考えていました。

上野の手元にある記録によれば、

○1998.11.03 WG①（ワーキンググループ会合一回目の意味、以下同じ）

- 顔合わせ、作業の進め方、自由討議
- 全国町並みゼミでの宣言の整理、キーワードの抽出
- 海外のいくつかの宣言の整理、 枠組み・項目の学習

この会合で、益田さんは「憲章」の執筆を固辞しました。益田さんはイコモスの憲章研究検討報告書での稲垣さんの論文（参考文献③）などから、稲垣さんが執筆適任者と考えていたのです。しかし、稲垣さんは、体調不良を理由に、執筆に乗り気でない発言をしました。作成は見通しのないものになり、しかし作業を継続することとしました。

1998.12.04 メモ、1998.12.07 メモがあります。これらのメモは、12.11 に開催のWGに向けて上野に送ってきたものです。

1204 夏目さんから「町並み憲章検討メモ」、稲垣さんから「町並み憲章の枠組み（案）」。

1207 メモは1211 に発表予定の中村さんからのメモです。

○1998.12.11 WG② 東京 連盟事務室。勉強会

しばらく勉強会が続きました。当時の連盟事務室は、新橋にあった“宝栄西新橋ビル 201 号室”です。

- 報告 A 中村 「宣言のキーワード」
- 報告 B 加藤 「いくつかの海外の宣言・憲章」の紹介、コメント
- 意見交換

○1998.12.12 WG③ 東京 連盟事務室

- 報告 A 益田 登録文化財制度、東アジアに有効な憲章  
韓国イコモス、中国イコモスの憲章の紹介とコメント

○1999.02.01 WG④ 東京 連盟事務室

- 報告 A 中村「連盟に未加盟の伝建地区団体」
- 報告 B 上野「憲章枠組みの提示」
- 報告 C 稲垣「人間国宝の考え方」

○1999.03? 御手洗での連盟幹事会で「憲章ワーキンググループ (WG)」の活動を承認

○1999.04.01 WG⑤ 川越 中央公民館分館

- 報告 A 中村「日米の差」
- 中村案、上野案の提示

憲章の内容について議論する場を設定しないと町並み連盟構成員の身につかないだろうから、町並みゼミとは別の機会を設け「町並み憲章」についての意見交換の場とすべき、と言う意見が生まれましたが、しかし、事実上は憲章のための会合を開くことは町並み連盟としては困難である、と判断せざるを得ませんでした。連盟幹事や加盟の各会に送付、意見を求めることや、全国町並みゼミで分科会を開催し、意見を求めることを確認しました。個人会員に事前に届かなかったことは否めず、そのことは後で指摘されるまで、十分に考えられていなかった、と言えます。

このWGの時、あらためて益田さんから「稲垣さんに書いて欲しい。」旨の発言がありました。稲垣さんの負担を軽くするため、上野が下書き・たたき台をつくり、それを見ながら稲垣さんが執筆する方向を提案したものの、ふたたび、稲垣さんからのきちんとした了解がないまま、WGの作業は進むことになったのです。

白杵ゼミで議論を深めるには、とにかく成文化したものが必要という点は確認しました。

○1999.06 連盟幹事会に活動状況報告

○1999.07.18 前文・15項目からなる上野案をWGメンバーに送る

○1999.09.04 WG⑥ 東京 連盟事務室

- 白杵ゼミでの分科会を準備

○1999.10.09 第22回全国町並みゼミ 白杵大会「憲章分科会」

『町並み保存のルールから憲章までー「ほんもの」としての保存を目指してー』

- 白川・妻籠・竹富の住民憲章の報告
- 上野「町並み保存憲章メモ」提起、稲垣「町並み保存憲章」の枠組み提起

白杵ゼミで、中村賢二郎さん（1975年の伝建制度創設の文化財保護法改正で、文化庁法規担当者として、市町村・住民主体の制度設計を主導した）の参加あり。ゼミ開催中の連盟幹事会で中間報告。

2000.03のWG会合を前に、上野から稲垣さんに一通の手紙を送った。憲章上野案を同封し、

憲章の骨格を決めよう、という主旨でした。

○2000.03.18 WG⑦ 東京 連盟事務室

- 前文・15項目からなる「歴史的町並み保存憲章」上野案の改訂版提示
- 7項目の「歴史的集落・町並み保存憲章」稲垣骨組み案が提示される

この年の4月から、東京芸大の益田研究室でWG会合を開くことになりました。益田さんがここに1999年4月から文化庁から赴任し、研究室での開催が可能になったからです。

○2000.04.23 WG⑧ 芸大益田研究室

○2000.05.13 WG⑨ 芸大益田研究室

- 11項目からなる「歴史的集落・町並み保存憲章」稲垣私案(2005.5.11)が提示される
- 「歴史的町並み・集落保存憲章」とすることを決め、通称・略称を「町並み憲章」と呼ぶことにする
- その後、連盟幹事会、連盟所属団体へ第一次案を送付して提示し、意見を求める

○2000.07.01 奈良井で連盟幹事会が開催され、下記企画が実施された。

「文化財保護法50周年、伝建制度25周年記念シンポジウム：伝建制度の充実に向けて」

- ①『歴史的家屋の温熱環境について』
  - ②『歴史的家屋の空家の活用について』
  - ③『歴史的環境の住み継ぎについて』
- 「心に届くほんものを守りつたえて」
  - 「『歴史的町並み・集落保存憲章』作成の活動」
  - 「妻籠宿を守る住民憲章」

奈良井での参加者による討議。

この奈良井での幹事会で憲章案が提示され、幹事会の皆さんに憲章の全体が明らかになりました。この時の幹事会で幹事の方々から「きちっと書いてある。」「この筋で進めてほしい。」などの意見があり、WGに伝えられました。

奈良井で出た意見を参考にして、前文・17項目・付記からなる全体案を作成、連盟関係者に送付しました。また、この憲章の国際的普及をはかるために、日本イコモスに賛同署名を得ることを視野に入れていたので、日本イコモス会員にも提示しました。

○2000.09.11 WG⑩ 芸大益田研究室

イコモスと法律家井上敏氏からのコメント、文化庁の関係者にも意見を寄せてもらいました。これらを参考にして、日南大会に提案する最終案を確定しました。

## ○2000.10.07 第23回全国町並みゼミ 日南大会

- 分科会「伝建制度と町並み保存憲章」
- 『伝建地区保存会アンケート報告』、『各地事例報告（妻籠・白川・竹富・川越）』  
『町並み憲章の趣旨』、『憲章（案）』の提示、『町並み憲章の検討経過報告』
- 文書『重伝建地区の事業の成果と展開』

連盟幹事会で「町並み憲章」が承認され、このことが、大会最終日に報告され、全国町並みゼミ日南大会で採択されたのです。採択を受けて、全国町並み保存連盟会長・五十嵐 大祐氏が署名しました。

## □ WGでの学習・意見交換

全国町並みゼミでは、ゼミ開催の都度、その時期の全国的課題や展望を反映した宣言を発してきています。第20回までの全国町並みゼミでの宣言を整理し、キーワードの抽出を行って、それらの内容を可能な限り憲章に組み入れるべく討議しました。

また、海外には文化遺産保存専門家集団イコモス関わって採択された、町並み保存あるいは文化遺産保護に関わるいくつかの宣言などがあり、それらを学習しています。どんな枠組みなのか、どういう項目を立てているのか、などの学習でした。取り上げたのは、ローテンブルグ決議（1975「小規模な歴史的都市の保存に関する国際シンポジウム決議」9）、アムステルダム宣言（1975 ヨーロッパ・イコモス）、ユネスコ・ナイロビ宣言（1976「歴史的地区の保全および現代的役割に関する勧告」）、トラスカラ宣言（1982「小集落の再活性化に関するトラスカラス宣言」）、米ワシントン憲章（1987「歴史的都市街区保存憲章」）です。

これらの海外の資料を参考に、日本での憲章の項目の整理を行いました。

完成版は“憲章”とするか、“宣言”とするか。また“規範”とか“指針”とするか、などの意見交換を行っています。言葉の整理についても意見交換を行っていて、①「町並み」だけでは不十分で「集落」の言葉ははずせないとか、歴史的環境という用語はどうか、②主語「我々」は、いったいどの集団、どんな関わりの人間たちを指しているのか、などです。③完成版は、どこに向かって発表するのか？ 連盟の構成員にか、一般国民にか、も問題となりました。どこに向かって発信するかによって表現に差が生まれる、と考える箇所もあったからです。

## □ 起草

提案・文案は多くの方々からいただくが、とりまとめは稲垣・上野が行うことになりました。前述のように稲垣さんが書くことが強く求められていたのですが、「体調が不良で根気が続か

ず務まらない。」また、「なぜ、今憲章が必要なのか、がしっくりこない。」をことばにし、成文化が遅れていました。今思えば、相当に体調が悪かったのを、責任感から無理をされていたのかもしれませんが。このままだと、憲章の作成そのものが遅れたり、最悪の場合は作成が止まってしまうと上野は考え、稲垣さんの負担を軽くするため、上野が下書き・たたき台をつくり、それを見ながら稲垣さんが執筆する方向を提案しました。このように進めるという稲垣さんのきちんとした了解がないまま、WGは進むことになったのです。

1999年秋に上野案を提示し、とにかく憲章全体の成文化を示しました。2000年春に提示した稲垣草稿は11項目からなり、WG内で高い評価を受けました。益田さんは、この稲垣案にある、木造建築が主体の町並みでの町並み原理、それらを歴史的環境とともに地域住民主体で保存継続する理念は、国際的独自性がある、と考えました。そして、その原理・理念が結晶のように引き締まった文体と論理構成に憲章としての強さがある、と感謝を表明しました。ただ、理念に関わる記述が中心なので、WGが議論してきた広範な内容体からすると半分かと思われました。稲垣さんは、すでに病状が進行していたようで、これ以上の執筆は無理と宣言されました（2001年3月御逝去）。上野が稲垣案に上野案を組み込んで整理し、前文・他の項目を下書きすることしました。その際、石川忠臣さんほかWGメンバーからの指摘も考慮しました。

成文化後、憲章の普及を考えるとA4版4ページ以上に長くするのは無理と判断し、項目を減らしてでもA4版4ページに納めることを目指しました。項目の整理、文章の統一などを行い、体裁を考えて、一項目の文章の量を調節しました。極端に長い項目や、逆に極端に短い項目を作らないよう努めました。言葉の重複、内容が似通うものを整理しています。

成文化がかなり煮詰まった段階に至っても、この箇所“集落”の言葉を組み込めないか、などの意見がありました。最終文書の確定前であれば、可能な限り検討しました。

外来語のカタカナ表記をできるだけ避け、なるべく日本語での表記に勤めました。そのうち、オーセンティシティは訳語が難しく、一語の日本語だけでは正しい理解は無理であろうと判断し、“真実性”の言葉で本文をつくり（□）をつけて説明を加えることとしました。他のカタカナ表記外来語は文脈の意味を考えて、適宜日本語に置き換えました。外来語が本来持つ意味と日本語表記の間には完全に一致しないことが考えられましたが、日本語表記の方が普及するだろう、単語の意味は完全に一致していなくても文脈から正しく理解できる、と判断したからです。

英語版など外国語版を作ることを想定し、一つ一つの文章が長くなるのを避けました。それでも、かなり長い文章は残り、完全に克服できた訳ではありません。

## □ 採択後の動向

2000.12.16 日本イコモス総会で、賛同することが決議され、これを受けて、日本イコモス会長 石井 昭氏が賛同署名を行う。

### ○2001.09.29 第24回全国町並みゼミ 小樽大会

#### 第七分科会「伝建地区と町並み保存憲章」

英語翻訳版の作成は秋枝ユミ・イザベルさんによります。そして、国際文化財保存修復研究センター（イクロム）のユッカ・ヨキレートさんにも英語翻訳版を見てもらい、内容について高い評価を受けました。ユッカ・ヨキレートさんは、多くの国の町並みを見ていて、それぞれの国での町並み保存にも関わっていた方です。日本にも来ていて、代表的な町並みを訪問しています。

益田さんによれば、物理的なイメージの Town ではなく、コミュニティを無形遺産的要素を含む「Machinami 町並み」、という日本語でしか表現できない文化遺産に価値がある、と注目されていたそうです。この憲章は、日本国内よりも海外での評価が高い状況にある、のが実状のようです。イコモスには、町並み集落保存の国際専門学術委員会（CIVVIH）があり、この委員会での「町並み憲章」が独自の価値ある国内憲章であるとの国際的評価と承認が待たれています。

中国翻訳語版の作成は、憲章に関心を持った台湾・台北の町並み保存市民グループ「梁山文教基金会」の丘如華さんたちのご尽力によります。台湾にも、日本と似通った町並み保存運動があり、交流は今も続いています。

ハンゲル語翻訳版は作成されましたが、担当された韓国専門家の方々とは、その後の交流ができていません。益田さんによれば、韓国では、世界遺産になった安東河回や慶州良洞などの農村集落などがありますが、政府の保存政策と地域社会との対立が鋭く、市担当者が現地事務所に入れずに1年で交代する状況が続いていたとも聞いています。町並み保存に関わる憲章が、作成・活用されうる条件は、同じ東アジアでも国のありようにより様相が異なると言えるでしょう。

### ○2002.09.21 第25回全国町並みゼミ 鞆の浦大会

#### 第二分科会「町並み憲章－若者たちはこう読み解く－」

鞆の浦ゼミの際、「憲章解説版」の作成を目指すことが話題になりました。文字ばかりだと分かりにくいので、イラストや写真など加え、先進的な具体例を入れた解説版の「町並み憲章」冊子を作成すると言うイメージです。オーストラリア・イコモスが作成した「イラスト版バーラ憲章」というのがあり、それを参考にしたのです。しかし、その後解説版を作成するという作

業は、たたき台の下書き作成程度まで進みましたが、中断して作業は止まり、現在に至っています。また、憲章キッズ版を作成するという構想もありました。小学校高学年・中学生に分かる文章でイラスト・写真入り版です。ただ、このキッズ版作成は構想だけに終わっています。

□ **最後に、個人的感想を述べておきたい。**

日南での全国町並みゼミで採択された時、安堵感しかありませんでした。稲垣さんが病をおして草稿を提示した憲章であり、およそ二年間、数えきれない議論の積み重ねの上に成文化にこぎつけた憲章だったからです。一時は、水泡に帰すかもしれなかった憲章が、とにもかくにも採択に至ったという心境でした。無駄にはいけない蓄積があり、「歴史的町並み・集落保存憲章」を成文化するとりまとめの任を果たせた、という達成感だったかもしれません。

本稿をまとめるにあたり、WGで中心的に活動してきた益田さんから多くの示唆を頂いた。記して感謝します。

追記： ハングル語版の作成経緯は不明な部分があります。またフランス語版もあるのではないか、という情報もあるのですが、存在の有無・経緯が分かりません。将来、ハングル語版・フランス語版について事実があきらかになれば、本報告を加筆・訂正します。

**資料①：ワーキンググループ 名簿(順不同)**

ほぼ毎回出席

稲垣 栄三、石川 忠臣、益田 兼房、上野 邦一、夏目 勝也、中島 耕、荒牧 澄多  
中村 琢己、

複数回の出席

木原 啓吉、石井 昭、河野 靖、前野 まさる、加藤 直子、秋枝ユミ・イザベル、  
古井 有子、椎原 晶子、高橋 由香、辻 紀子、岩本 毅幸、苗木 、是澤 紀子、  
森本 陽子

**資料②：コメントを頂いた方々**

藤井 恵介、井上 敏（法律家）、吉田 鋼一、八甫谷 邦明、伊藤 延男、  
遠山 高志（妻籠）、柿崎京一（白川）、文化庁

**資料③：各種作業に協力いただいた方**

藤井 淑子、伊東 孝、小笠原 宏（妻籠）、佐藤 定義（神戸）、上勢頭芳徳（竹富島）

**参考文献**

- ①『第 21 回全国町並みゼミ東京大会 資料集』（分科会 F：憲章ワークショップ、1998）
- ②全国町並み保存連盟 編著『新・町並み時代』（学芸出版社、1999）
- ③稲垣栄三「日本の文化遺産憲章検討上の課題」（日本イコモス国内委員会『文化遺産保護憲章 研究・検討 報告書』）